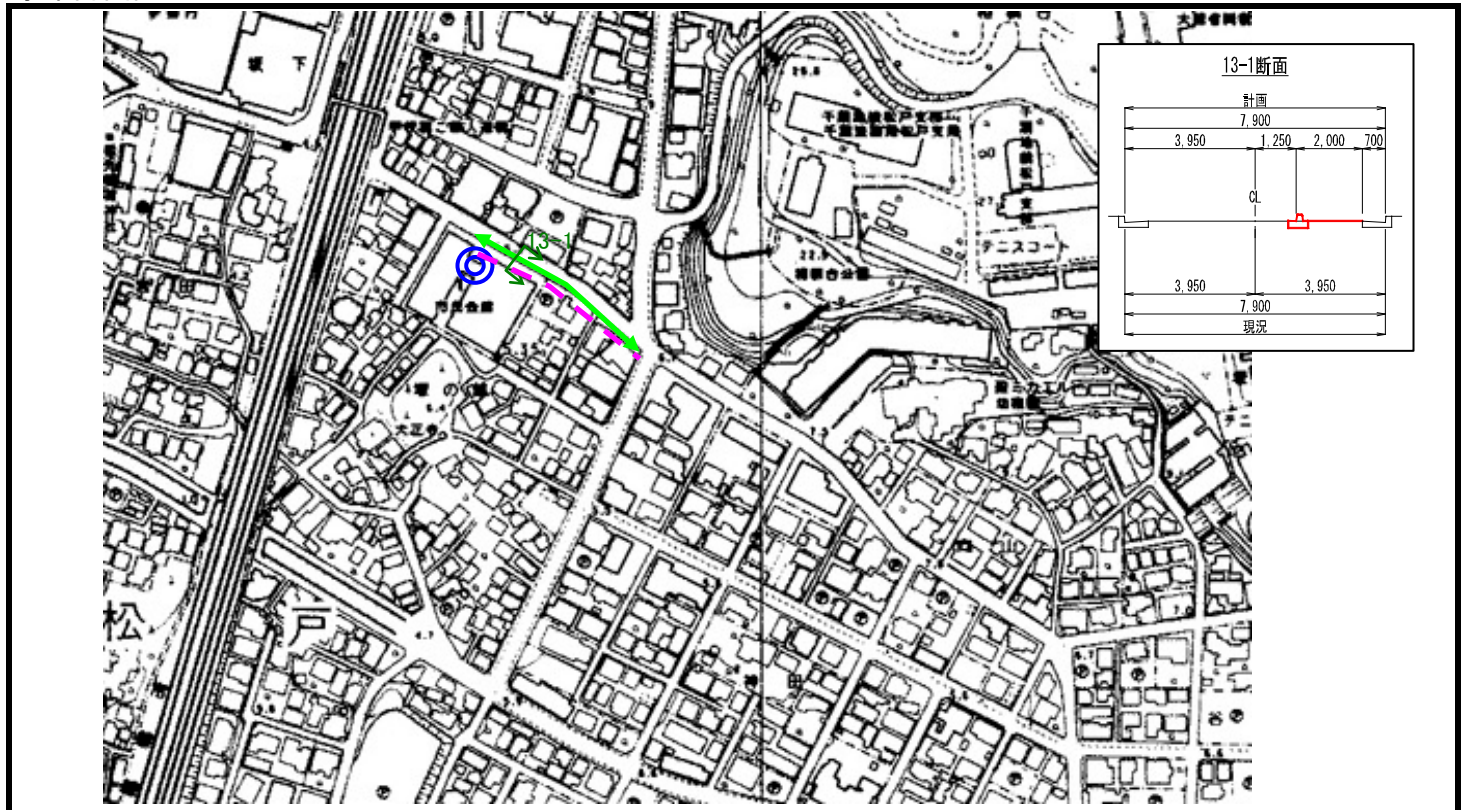


路 線 名	市道6-368号線		
事 業 区 間	(始点)主要幹線1級市道31号線交差点～(終点)市民会館		
区 間 延 長	L=119m		
事業の整備方針	歩行者の安全な通行を支援するため、カラー舗装により歩行者通行帯を設置する。		
事業の内容	事業量 (延長/箇所数)	事業実施予定	
		着手	完了
巻込部の段差	1箇所	平成22年度	平成22年度
勾配の改良	1箇所	平成22年度	平成22年度
視覚障害者用ブロックの設置	121m (36.3m ²)*	平成22年度	平成22年度
歩道舗装	240m ²	平成22年度	平成22年度
歩行者通行帯塗装	240m ²	平成22年度	平成22年度
歩車道境界ブロック(フラットタイプ)	119m	平成22年度	平成22年度
	*延長は、視覚障害者用ブロック1枚当りの面積0.09m ² で割り戻した数値		
事業実施に際し配慮すべき重要事項	現道用地内で歩行者の安全な通行を支援するため、歩行者通行帯を設置する。当該地区の一方通行規制等が再編され、一方通行の経路となった場合には、歩車分離された歩道を設置する。		

事業計画図



凡例			
特定経路		公共施設	
準特定経路		福祉施設	
特定旅客施設		文教施設	
		商業施設	
		医療施設	
		対象とする歩道	

※事業の内容、実施予定期間等は、今後の財政状況等により、変更となる場合がある。